

選挙特集号

2.1

2026
(令和8年)

衆議院議員選挙

(小選挙区選出)・最高裁判所裁判官
(比例代表選出)・国民審査

投票日は2月8日(日)

入場整理券は2月3日頃から
郵送される見込みです

入場整理券をお持ちでなくても、2ページに記載の「投票できる条件」を満たしている方は、投票することができます。

本人確認書類をお持ちの上、期日前投票所又はご自身の投票所までお越しください。

なお、東京都 第21区 と東京都 第24区 では、投票する候補者及び
利用できる期日前投票所が異なりますので、ご注意ください。
期日前投票所の詳細は、3ページをご覧ください。

ご自身の投票所は、右の
二次元コードから確認で
きます。



ご自身の衆議院小選挙区は、2ページ
に記載の「区割り改定の詳細」又は右
の二次元コードから確認できます。



お問い合わせはコールセンターへ

TEL: 0570-078-855 (ナビダイヤル)

ご利用可能時間及び期間は、以下の通りです。

- ① 1月23日(金)～1月26日(月).....
- ② 1月27日(火)～2月7日(土).....
- ③ 2月8日(日・投票日).....
- ④ 2月9日(月).....

- 午前8時30分～午後5時
- 午前8時30分～午後8時
- 午前7時～午後8時
- 午前8時30分～午後5時

投票できる条件

今回の選挙で投票できる方は、次の二つの条件にあてはまり、選挙人名簿に登録された方です。

①平成20年2月9日までに生まれた方
②令和7年10月26日までに八王子市住民基本台帳に登録され、引き続き3か月以上市内に住んでいる方

●市内で転居した方

八王子市内で住所の異動があった方は、令和8年1月14日までに転居の届出をしていれば新住所の投票所、令和8年1月15日以降に転居の届出をしていれば旧住所の投票所となります。お手元に届く入場整理券にてご確認ください。

●最近転入してきた方

令和7年10月27日以降に八王子市に転入届を出した方は、八王子市の選挙人名簿に登録されません。この場合、前住所地の選挙人名簿に登録されていれば、前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

●転出した方

八王子市の選挙人名簿に登録されていた方が市外に転出し、まだ新住所地の選挙人名簿に登録されていない場合は、転出された日から4か月は八王子市の選挙人名簿に登録され、前住所地で投票できますので、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

登録されていますので八王子市で投票できます。

選挙公報

選挙公報は、1月30日頃から選挙課のホームページでご覧になれます。また、2月2日頃から、各戸に配布します。※市の施設や郵便局、市内の京王線及び多摩都市モノレール線各駅入場券にも置いてあります。

みんなの願いきれいな選挙



東京都第21区及び東京都第24区の区域により衆議院小選挙区が異なります。東京都第21区と東京都第24区では、投票する候補者及び利用できる期日前投票所が異なります。利用可能な期日前投票所については、次のページをご確認ください。

区割り改定の詳細

八王子市の区域のうち、下柚木、下柚木2丁目、下柚木3丁目、上柚木、上柚木2丁目、上柚木3丁目、中山(519番地)、523番地から526番地まで、819番地から830番地まで、842番地、875番地から878番地まで、880番地から1148番地まで、1156番地、1219番地及び1221番地を除く。、越野、南陽台1丁目から3丁目、堀之内、堀之内2丁目、堀之内3丁目、東中野、大塚、鹿島、松が谷、鎌水(339番地から345番地まで、364番地から371番地まで及び396番地を除く)、鎌水2丁目、南大沢1丁目から5丁目、松木、別所1丁目、別所2丁目の区域並びに立川市及び日野市

東京都第21区の区域

八王子市の区域のうち、東京都第21区の区域

東京都第21区の区域内にお住まいの方

期日前投票

※南大沢文化会館は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

次の2つの期日前投票所でのみ、期日前投票をすることができます。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご記入の上お持ちいただくとスムーズに受付ができます。

次の6つの期日前投票所でのみ、期日前投票をすることができます。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご記入の上お持ちいただくとスムーズに受付ができます。

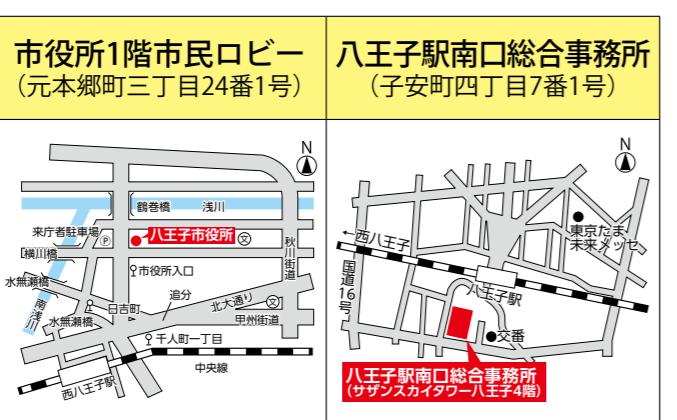
※八王子駅南口総合事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

東京都第24区の区域内にお住まいの方

期日前投票

次の6つの期日前投票所でのみ、期日前投票をすることができます。入場整理券の裏面が「宣誓書兼請求書」となっていますので、ご記入の上お持ちいただくとスムーズに受付ができます。

※八王子駅南口総合事務所は専用駐車場がありませんので、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

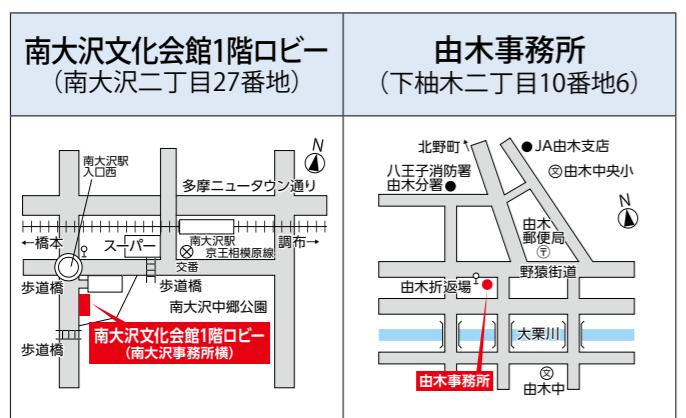


1月28日(水)～2月7日(土)
午前8時30分～午後8時

1月28日(水)
午前8時30分～午後8時

2月1日(日)～2月7日(土)
午前8時30分～午後8時

※イース高尾のみ、午前10時～午後8時



※南大沢文化会館1階ロビー(南大沢二丁目27番地)とYodogawa City Hall 1st Floor Lobby(南大沢二丁目27番地)の2つの投票所で投票することができます。

Yodogawa City Hall 1st Floor Lobby(南大沢二丁目27番地)の投票所では、お車でお越しの場合はご自身の負担で有料駐車場をご利用ください。

不在者投票

- 他区市町村に滞在しているため、滞在地の選挙管理委員会で投票する場合

八王子市選挙管理委員会に投票用紙の請求をしてください。投票用紙を持つて滞在地の選挙管理委員会へ行き、投票してください。

- ※投票用紙の郵送には日数がかかりますので、ご請求の際には余裕をもつてお送りください。なお、令和3年10月1日から郵便法が一部改正され、普通郵便については土曜日の配達が休止されています。投票用紙のご請求に普通郵便のご利用をお考えの方はご注意ください。

- ※マイナポータル「ひつりサービス」からもオンラインで請求できます。

- 指定された病院・老人ホームなどに入院・入所している方

不在者投票ができる施設として指定されている病院・老人ホームなどでは、その施設内で不在者投票ができます。

希望する方は、施設の担当者にお申し出ください。

- ★ 選挙課のホームページ（アドレスは表紙参照）では不在者投票の請求書等に関する説明がご確認いただけるほか必要書類（不在者投票宣誓書兼請求書）のダウンロードができます。
- また、「不在者投票指定施設一覧」等も掲載していますので、ご覧ください。

郵便等による不在者投票

自書（候補者名が書ける程度）できる方で、次のいずれかの要件（手帳等）内容に該当する場合は「郵便等による不在者投票」の制度がご利用できます。

【郵便等投票該当要件】

介護保険の被保険者証	戦傷病者手帳	身体障害者手帳
・要介護状態区分が要介護5	・両下肢、体幹、または運動機能の障害が1級から2級	・両下肢、体幹、または運動機能の障害が1級から3級
	・両下肢、体幹の障害が特別項症から第2項症	・免疫の障害が1級から3級
	・内臓機能の障害が特別項症から第3項症	・心臓、じん臓、ぼうこう、直腸、小腸、または呼吸器の障害が1級から3級

投票所の変更について

横山第一投票区投票所

変更前

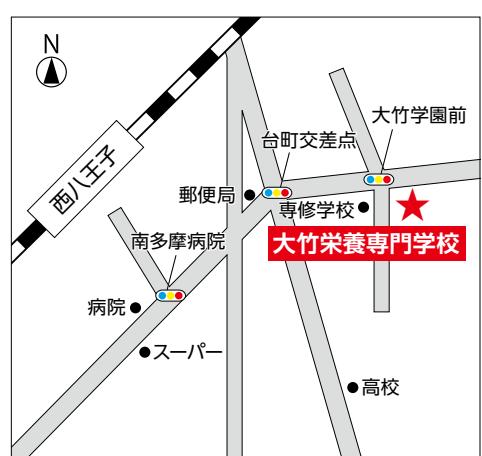
散田東町会館

変更後

大竹栄養専門学校

（台町三丁目28番16号）

散田東町会館の建て替え工事にともない、今回の投票所は一時的に、散田東町会館から大竹栄養専門学校へ変更となります。投票記載場所につきましては、会場内の案内に従つてお越しください。



代理投票

「手にケガをしている」「手に力が入らない」などの理由で字が書けない場合には、職員による代理投票ができます。投票の秘密は守りますので、安心してお申し出ください。ご家族などが代理で投票することはできません。

付き添いが必要な方

ケガや病気などで付き添いが必要な方は、一緒に投票所に入ることができます。ただし、字を教えたりすることができません。

音の聞こえない・聞こえにくい方

投票所では筆談等の対応が可能ですが、必要な方は、職員までお申し出ください。

音声でのコミュニケーションが苦手な方

投票所では筆談等の対応が可能ですが、必要な方は、職員までお申し出ください。

投票所では筆談等の対応が可能ですが、必要な方は、職員までお申し出ください。

